

# 事業報告

## 1. 医療対策

関係機関（県保健医療介護部及び県福祉労働部の関係課）等と連絡調整を行うと共に、関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図っている。

## 2. 歯科医師会未入会者の入会促進

未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に未入会者毎に担当者を置き、郡市区会の担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応している。

また、未入会者に対して入会案内パンフレット等の各種資料を送付する等の入会勧奨を行っている。

## 3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図っている。

## 4. 福岡県口腔歯科保健推進計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

平成26年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科口腔保健推進計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進することとしている。

## 5. 対外広報の推進

(1) 新聞及び県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図ることとしている。

(2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

## 6. 地域歯科保健医療の推進

(1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

### ① 歯科休日急患診療事業

平成30年度の歯科休日急患診療対策について、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議において、日曜・祝日・休日及び年末年始の実施計画を立て実施している。

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
京都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(67日間) 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋京都休日・夜間急患 センター
豊前築上 (平成7年 4月1日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日 上記を除く日曜・祝日・休日 (64日間)	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター (豊築メディカルセンタ ー内)

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
田川 (昭和59年 5月3日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正午	当地域会員の診療所
直方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(20日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
飯塚 (平成8年 4月1日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
宗像 (昭和52年 12月20日)	日曜・祝日・休日(64日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	宗像地区歯科休日急患 センター
粕屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日 (64日間)	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所
福岡市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(65日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所
糸島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(64日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月4日～5月6日 盆休日(4日間) 8月12日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
筑紫 (平成3年 8月14日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(64日間)	午前9時 ～ 午後4時	口腔保健センターちく し休日急患歯科診療所
朝倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(61日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(5日間) 8月11日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(5日間) 8月11日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮羽 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久留米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(64日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(65日間)	午前10時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
大川三潁 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
柳川山門 (平成2年 10月1日)	日曜・祝日(6日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科保健 センター診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(5日間) 8月11日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所
大牟田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(63日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠賀中間 (平成2年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(64日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間休日 急患センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所

② 心身障がい者(児)歯科診療事業

固定施設における心身障がい者(児)診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施している。

③ 訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行っている。

④ 母子歯科口腔保健推進事業

かかりつけ歯科医院の確立と口腔健康管理を実施するため、本会各事業の調整を図り、母子の保健福祉に寄与すると共に、県民を対象とした母子歯科保健体制を確立するための協議を行い、郡市区会との協力を図っている。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

① 「歯と口の健康週間」普及啓発事業

郡市区歯科医師会を実施主体に、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)において歯

科保健の普及啓発事業を実施した。

② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間(11月7日～13日)とし、郡市区歯科医師会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業を展開すると共に、事業の一環として、福岡県「いいな、いい歯。」キャンペーンを県下会員の診療所を中心に実施した。

また、県歯ホームページより投稿できる「いいな、いい歯。」検定を実施した。

(3) がん患者のための歯科医療連携推進事業

地域において、医科・介護等連携の窓口となる組織を設置し、他職種との連携体制を構築、口腔ケアをシステムティックに施行し、がん患者への在宅歯科医療を推進している。

(4) がん患者等医科歯科連携整備事業

① 地域歯科医療ネットワークシステム推進事業

平成30年の医療保険・介護保険同時改定に伴う改修を行った「地域歯科医療ネットワークシステム(福岡うぐいすネット)」について、より多くの会員が在宅医療の現場で活用できる情報ツールとするため、運用・周知を図っている。

② 医科歯科連携拠点整備事業

県下のがん拠点病院のうち、歯科を標榜していない病院に対して、歯科専門職を配置、または地元の歯科医師会が対応することで、患者の口腔内のトラブルに早期対応が可能な態勢を整備している。

(5) 訪問歯科診療推進整備事業

① 拠点連携推進室整備事業

在宅医療推進のため、豊前築上、直方、福岡市、糸島、筑紫、浮羽、久留米、小倉、戸畑の9郡市区会に設置している「在宅歯科医療連携推進室」に歯科衛生士を配置、地域の歯科医師の指示のもと、自宅や施設等で療養中の高齢者等に対する口腔管理を行うと共に、必要に応じ地域の在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所、地域包括支援センター等との連携を図ることで在宅医療の推進を図っている。

② 在宅歯科口腔機能等評価法構築事業

福岡市歯科医師会協力のもと、平成29年度に構築した在宅歯科評価票を用いて患者の包括的評価を行い、会員診療所に対してWeb等の調査による在宅支援機能の分類構築を行っている。

③ 在宅歯科同行訪問研修事業

各郡市区会において在宅療養支援歯科診療所を中心に指導歯科医師による伝達講習会を開催すると共に、指導歯科医師の更なる増員を図っている。

(6) 周術期口腔ケア連携支援事業

がん診療連携拠点病院以外の病院において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、福岡県歯科医師会に歯科衛生士を配置しコーディネートしている。

また、がん周術期医科歯科連携推進のため、ICTを活用した「地域歯科医療ネットワークシステム(福岡うぐいすネット)」の活用と推進を図っている。

(7) 認知症等対応力向上研修事業

国が示した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応すると共に、認知症等患者の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行うための講習会を開催した。

(8) 県行政、郡市区歯科医師会及び関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行っている。

特に、「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、効果的な方法であるフッ化物応用に必要な知識の普及を図ることを目的に、県行政が行う学童期むし歯予防推進事業に協力している。

(9) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

平成31年2月8日（金）に県行政を交えた推進会議を開催し、各地域歯科保健事業における連携と調整を図った。

(10) 各種審査委員との協議会の開催

平成30年9月8日（土）に社保・国保両審査委員との協議会を開催し、保険診療の取り扱いについて意見の統一を図った。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援している。

8. 事業及び財政の整備

(1) ペーパーレス化を推進し、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図っている。

(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めている。

9. 歯科診療報酬及び介護報酬改定説明会の開催

点数改定に伴い、四地区において説明会を開催する。

10. 会員表彰式の開催

平成31年1月26日（土）福岡市「西鉄グランドホテル」において開催した。

○ 本会受賞者 143名

11. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県薬剤師会等との共催により開催した。

① 健康21世紀福岡県大会

平成30年10月21日（日）福岡市「天神スカイホール」において開催した。

② 福岡県食と健康推進フォーラム

平成31年1月30日（水）福岡市「ナースプラザ福岡」において開催された。

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示及び輪番による県民健康づくりセミナーを開催し、県民への啓発を図っている。

12. 公益法人制度改革に伴う対応

平成25年度に設置された事業・財政・規則検討特別委員会の答申に基づき、新法人移行後

の各種事業の実施体制の充実を図ると共に、事務局組織の在り方を見直すための検討を行っている。

なお、平成30年6月30日付で福岡県知事に対し、平成29年度公益目的支出計画実施報告書等を提出した。

### 13. 地区及び郡市区会との連絡調整

#### (1) 四地区会長会議の開催

円滑な会務運営に資するため、四地区会長会議を開催し、本会と地区間の連携と調整を図っている。

#### (2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催

円滑な会務運営に資するため、平成30年4月17日（火）郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図った。

#### (3) 郡市区歯科医師会事務担当者連絡会の開催

円滑な会務運営に資するため、平成30年5月18日（金）郡市区歯科医師会事務担当者連絡会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について調整を図った。